

令和6年千葉市教育委員会会議
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 令和6年8月23日(金)

午後2時開会

午後2時44分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	藤川	大祐
	委		員	高津	乙郎
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一

出席職員	教	育	次	長	秋幡	浩明	教育支援課長	保田	裕介											
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	保健体育課長	太刀川	裕									
	学	校	教	育	部	長	川名	正雄	養護教育センター所長	小谷	泰也									
	生	涯	学	習	部	長	齋木	久美子	生涯学習振興課長	志保澤	剛									
	<small>学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)</small>					松田	昌幸	文化財課長	君塚	常行										
	中	央	図	書	館	長	佐久間	仁央	保健体育課学校給食担当課長	江川	隆司									
	総	務	課	長	山田	利雄	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長		中川	功介										
	企	画	課	長	望月	宏次	総務課長補佐	金井	拓也											
	学	校	施	設	課	長	堀	明德	教育職員課長補佐	福島	靖基									
	学	事	課	長	長谷川	信	教育給与課長補佐	泉	伸吾											
	教	育	指	導	課	長	八斗	孝之	教育センター副所長	杉岡	潤									
書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	猪飼	恭平	総	務	課	主	任	主	事	小坂	由希

1 開会

教育長より開会を宣言

2 会議の成立

全員の委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

鶴岡教育長より大濱委員を指名

4 会期の決定

令和6年8月23日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 非公開審議の決定

議案第184号を非公開審議とする旨決定

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項 令和6年度「子ども議会」について

八斗教育指導課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第183号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

望月企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案の一部を訂正のうえ可決した。

議案第184号 令和6年度補正予算について（9月補正）

八斗教育指導課長及び江川保健体育課学校給食担当課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項 令和6年度「子ども議会」について

鶴岡教育長 報告事項「令和6年度「子ども議会」について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 議案書の1ページをご覧ください。子ども議会についてご報告します。

去る7月24日水曜日、千葉市議会議場にて、子ども議会を開催しました。子ども議会は、本市の子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、市民一人一人が生き生きと幸せに暮らせるまちづくりに向けた具体的な提案・質問を行う中で、郷土千葉市を誇りに思う意識を高める、「子ども議会」の学習会

や議会を通して、学ぶこと・働くことの意義や役割を理解したり、課題を発見・分析したりする力を育む、子ども目線に立った意見を市政に生かすようにする、以上3つを目的としてスタートし、今年で第14回目を迎えました。

当日は、市長、両副市長、こども未来局長、教育長、教育次長をはじめ、千葉市議会から、石川議長、麻生副議長、三井教育未来委員長、須藤教育未来副委員長の出席の下、小学校5、6年生43人の子ども議会議員とファシリテーター役の中学生9人が子ども議会議長・議会運営委員として参加しました。

教育委員の皆様には、子ども議会当日の参加も含め、第1回学習会から見守っていただき、誠にありがとうございました。詳しい提案の内容については、資料をご覧ください。

今年度は、「千葉開府900年を迎えるにあたって」のテーマのもと、「千葉一族の伝統グループ」、「豊かな未来の実現グループ」、「多様性を認め合えるまちづくりグループ」、「文化に親しむまちづくりグループ」、「地域社会を元気に！グループ」、「千葉市4つのルーツグループ」の6つのグループに分かれました。

子ども議会に向けての学習会では、2年後に迎える千葉開府900年を盛り上げる事業等について意見を出し合い、アンケート調査等を行いながら提案内容について考えました。ギガタブを積極的に活用し、プレゼンテーション作成ツールを使って提案資料を作成しました。開府900年を盛り上げる事業を企画し、より良い千葉市になることを願い、提案を行いました。

子ども議会議員の提案に対して市長、副市長、教育長から、励ましの言葉が織り込まれた分かりやすい答弁をいただき、参加した子ども議会議員も充実感を味わえたことと思います。

今後は、子ども議会での提案と答弁の内容を整理し、事後の取組みも踏まえて報告書を作成し、各学校へ配付することにより、子どもたちの発想と意欲を生かした主体的な取組みを広げていきたいと考えています。以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。学習会並びに子ども議会当日に参加させていただきまして、子どもたちが千葉開府900年に向けて非常に熱心に様々な案を練っていたこと、そして子ども

たちの提案・質問に対して市長をはじめ答弁者の皆様が真摯に答弁してくださり、また、積極的に市政に生かそうという姿勢を示してくださったこと、大変ありがたく思っています。

今後に向けて2つのことをお願いできたらと思います。

1つ目は、「こども基本法」ができ、政治に子どもの意見を反映することがこれまで以上に強く求められる状況になってきました。他方、千葉市においては、子ども議会を大変長く取り組んでいて、子どもたちが意見を出す土壌というものがしっかりできているのだと思います。ぜひ、子ども議会のこれまでの取り組みを生かして、子どもたちの意見を市政に生かしていく、反映させていくということの道筋をつけてもらいたいと思います。どうしても子どもの意見を聞くというと、単純に子どもに話を聞くとか、アンケートを取るとかになりがちだと思うのですが、子ども議会で我々がこれまで見てきたものというのは、しっかりと子どもたちが学習をした上でないと深い意見は言えないということですよ。逆に、しっかり学習していれば、非常にしっかりした意見を言えるということがありますので、子どもたちが学ぶ場を作りつつ、学んだ子どもたちが意見を表明できるようにする、こういうことが必要なのではないかと考えています。ぜひ今後に向けてそれぞれの関係部署でご検討いただきたいと思います。

2点目ですが、子ども議会の議論のあり方についてです。ここ数年特に気になるのですが、せっかく市長や副市長が答弁をしてくださっているのに、それに対して子どもたちが、そのリアクションではなく、感想ですというように最初に言い切ってしまうと、用意したのかなという感想を言うケースが多く見られます。子どもたちの力からしたら、答弁を受けてその場でコメントをする力というのは恐らくあるのだらうと思いますし、仮に十分なコメントができないとしても、そういう機会を設けていくことが重要だと思うのです。感想は感想でどこかで言ってもらおうとか、書いてもらおうとかということは、やはり大事かもしれませんが、あの議場でのやり取りというのは、双方向のコミュニケーションを目指すことが本来のあり方だと私は思いますので、ぜひ今後に向けて、指導される指導主事の先生方等が、子どもたちはもっとしっかりした双方向コミュニケーションができるのではないかと考えて、用意したも

のを言うのではなくて、答弁を受けてのコメントをしっかりとできるようにするというご指導をいただけないかなと思いました。ぜひご検討をお願いします。

八斗教育指導課長 貴重なご意見ありがとうございます。1つ目の、子どもの意見表明を大切にし、市政に生かしていく道筋をしっかりと立てていきたいと思います。また、2つ目の議論のあり方につきましても、双方向の議論ができるようにしていくことを肝に銘じたいと思います。

藤川委員 よろしくをお願いします。

大山委員 私も藤川委員の2点目に関しましては、去年も全く同じことを感じていましたので、恐らくいろいろなお考えもあると思うのですが、せっかくの場なので、子どもたちがもう1回質問など言えるように導いていただけたら、もっと場が盛り上がっているのかなと思っていましたので、どうぞご検討をお願いします。

あと、もう1点、模造紙に書いているグループがあるのですが、模造紙がその場に出ると、恐らく他に参加しているお子さん達も私達もあまりよく見えなかったのではないかと思います。あの場でカメラがついているわけではないので、できればこの部分だけ先に写真か何かで撮ってもらって、当日スクリーンに映すようにしていただけるといいかと思います。せっかくいろいろ書いていたりとか、グッズを作ったりとかしているのを、生かしてもらえればと思いました。よろしくをお願いします。

八斗教育指導課長 2つ目につきましては、より良く分かるような見せ方についてしっかりと検討したいと思います。ありがとうございます。

議案第183号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

鶴岡教育長 議案第183号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 議案第183号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価」について説明します。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定

に基づき、議決を求めるものです。

なお、本日の説明は、参考資料「議案第183号の概要版(案)」に沿って進めますので、参考資料1ページをお願いします。

初めに、「Ⅰ 教育委員会の事務点検・評価制度の概要」をご覧ください。今回の事務点検・評価の対象は、令和5年度に実施した事業となります。事務点検・評価は、教育委員会自らが、事務の適正な執行について確認をするとともに、市民に対し説明責任を充実させ、市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

このことから、毎年度、報告書を作成し議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられており、本年度も、9月の千葉市議会定例会に報告書を提出します。また、事務点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされており、学校教育分野については、千葉大学教育学部准教授の小橋暁子氏、生涯学習分野については、放送大学教授の岩崎久美子氏に評価所見をいただいています。

全体に関わる評価に加え、新規・拡充等のあった事業を「重点的に評価する事業」として、評価委員による視察やヒアリング等を行いました。

学校教育分野については「ステップルームティーチャーの配置」と「公立夜間中学の設置」の2つの事業、生涯学習分野については「生涯学習施設の老朽化への対応」と「子ども達の放課後対策」の2つの事業となります。

続きまして、「Ⅱ 教育委員会の活動状況」をご覧ください。

教育委員会会議の開催や学校行事への出席、各種イベントへの出席など、教育委員会の活動状況をまとめています。

続いて、「Ⅲ 点検・評価の結果」をご覧ください。

学校教育分野については「第3次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については「第6次千葉市生涯学習推進計画」にそれぞれ基づき、点検・評価を行っています。

まず、「1 教育委員会による自己評価」の「(1) 全体の評価について」ご説明します。

初めに、各施策を推進するための目的・目標である「成果指標」についてです。学校教育分野は、64項目のうち8項目が中間目標値以上である「◎」、28項目が中間目標値に向けて水準が上昇している「○」、生涯学習分野は、14項目のうち3項目が「◎」、9項目が「○」となっています。

成果指標に掲げた目標を達成するための事業である「アクションプラン」については、学校教育分野では86項目のうち84項目が概ね計画どおり進捗している「順調」、生涯学習分野では85項目のうち83項目が「順調」となっています。

成果指標の達成状況が「◎」又は「○」となっている項目は、学校教育分野が5割を超え、生涯学習分野が8割を超えており、実施している取組みが成果として表れている傾向が見られます。

「△」、「×」となっている項目は、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく必要があります。

アクションプランの進捗状況については、両計画とも「順調」の項目が多い状況です。「遅れ」となっている項目については、その原因を分析し、見直しを図っていく必要があります。

次に、「(2) 重点的に評価する事業について」ご説明します。

まず、「ア ステップルームティーチャ어의配置」です。

令和5年度より配置事業が始まり、小学校2校、中学校2校に配置しています。様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげています。

次に「イ 公立夜間中学の設置」です。

学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し、課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。

次に「ウ 生涯学習施設の老朽化への対応」については、各施設の改修・修繕を実施しました。花見川図書館・こてはし台公民館の複合化に伴う大規模改修においては、エレベーター及び多目的トイレを設置し、バリアフリー化を進めました。

「エ 子ども達の放課後対策」については、アフタースクールについて、24校から34校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」等の提供に努めています。令和5年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね8割の利用者から「満足」との回答をいただいています。

続きまして、裏面、「2 評価委員による評価」をご覧ください。

学校教育分野について、小橋委員より、次のような評価をいただいています。

総括的所見として、第3次千葉市学校教育推進計画について、その内容及び進捗状況の確認をした。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい、などのご意見をいただいています。

また、「重点的に評価する事業」として、評価委員による視察やヒアリング等を行った「ステップルームティーチャーズの配置」及び「公立夜間中学の設置」の評価所見については、記載のとおりとなっています。

続いて、生涯学習分野について、岩崎委員より、次のような評価をいただいています。

総括的所見として、学校教育と生涯学習の推進計画が同時進行的に策定されていることは、市民の教育・学習に対する行政の環境整備が連続的視点に立脚し総合的に実施される第一歩と思われる、などのご意見をいただいています。

また、「重点的に評価する事業」として、評価委員による視察やヒアリング等を行った「生涯学習施設への老朽化への対応」及び「子どもたちの放課後対策」の評価所見については、記載のとおりです。

学校教育、生涯学習いずれの分野においても、評価いただいた点は更なる向上を目指し、ご意見については真摯に受け止め、今後の事業の進め方等を検討して参ります。

なお、報告書（案）の110ページから114ページに評価委員の評価の詳細を掲載しています。

最後に、紙面一番下、「評価委員の前年度の意見に対する対応等」です。

前年度いただいた貴重なご意見に対する「対応状況」などについて、その詳細を、報告書（案）の115～120ページに掲載しています。

議案第183号についての説明は以上となります。よろしくお願ひします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。多くの項目について、丁寧な評価をしていただきまして感謝申し上げます。そして、多数の項目で非常によく成果が出ていて、関係の皆様のご尽力のおかげと

感謝しております。そして、小橋先生、岩崎先生からも適切な評価をいただきましてありがとうございます。

概要版でないところで恐縮なのですが、ICTの関係について、確認をしたい内容があります。別冊の議案書11ページの成果指標の分析で、No. 3、4、5共通で「授業でのICT機器活用は、インターネット検索で調べる、スプレッドシートやJamboardで友達と意見共有や意見交換をする、スライドを用いて全体に発表する場面が多くなっています。したがって～」とあります。ということは、授業でのICT活用について、インターネット検索とか、意見共有、意見交換、スライドでの発表が多くなっているということについて、何らかのデータが根拠になっているかと思うのですが、データの根拠が書かれていないのですね。これはいったいどういうデータが基になってこのような分析が行われたのかぜひ教えてください。

八斗教育指導課長 それについては、全校を対象としている要請訪問及び計画訪問で、指導主事そして教科指導員が、令和4年度については、923件、令和5年度は910件学校を訪問し、その都度報告を受けています。ただ、その中で、Jamboardの使用が何回分増えたとか、あるいは、スプレッドシートが何回分増えたというような定量的なデータはありませんが、それぞれの報告の中にこのアプリの活用場面が確実に増えているというようなことがあることを受けて、そのような記述になったところですので、以上です。

藤川委員 今の話ですと、定量的なデータはなくこのような分析をされているということだと思います。もちろん印象で分析をしてはいけないということはないのかもしれないのですが、他方で特に千葉市のシステムは不便さがあるということについては、これまでも何度か議論してきたとおりです。最近でも、学校現場の先生方から簡単なことを調べようと思ってもフィルタリングでブロックされるという話を聞いていますし、今月になっても先生方がGoogleクラスルームとか、Googleドライブで共有しているデータに、指導講師の立場の私が全然アクセスできないというような状態が続いています。こういった不便さがあり、これはもう他の自治体では一切聞かれないことなんです。こういう他の自治体と比べて上手くいっていない部分について、分析がなされずに、指導主事の先生方の印象のような

ところだけで前向きな評価をされるというのは、いささかバランスを欠いていないでしょうか。こういう評価というのは、少なくともバランスをとるということは意識がなされるべきで、様々な声をしっかり聞いていただいた上で、上手くいっている部分、上手くいっていない部分をしっかり書いていただいて、必要なことについては改善を図っていけるようにするということが重要であって、一部の肯定的な面だけを、しかも印象に基づく曖昧なデータだけを取り上げて、それで評価とするというのは、今後の改善を妨げる恐れがあるので、ぜひここは変えていただきたいなと思います。

八斗教育指導課長 貴重なご意見ありがとうございます。今お話があったように、定量的なデータ、そしてバランス良い評価に心がけて分析していきたいと思います。

藤川委員 よろしくをお願いします。

鶴岡教育長 他にご質問等もないようですので、議案第183号、今のご指摘の部分も受けつつ、この「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」を原案通り可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

藤川委員 反対します。受けつつという意味がわかりません。私はここがおかしいということをはっきり申し上げたつもりなのですが、受けつつというのは。

鶴岡教育長 その改善を組み入れることで、検討するということでよろしいでしょうか。

八斗教育指導課長 はい、そのとおりです。

藤川委員 では、この部分については、改善を条件に可決するということでよろしいですか。

鶴岡教育長 言い切っていいですか。

八斗教育指導課長 定量的なデータは残念ながらというのは事実ですので、ただ、それについてはそれに代わるデータをもとにしっかりとここを分析し直すというところでもよろしいですか。

藤川委員 修正をしてもらえるのであれば、まずここに出されているデータというか根拠が、これは指導主事の要請訪問からの聞き取りなどから言えることなのだとことを書いていただく、そして、私はこれまでも教育委員会会議等でICT活用について千葉市は特に不便だと、他の自治体と比べて有り得ないくらい不便だということを繰り返し申し上げているわけですから、こういっ

たことについて、ある程度実態を把握した上で、否定的な記述についても書いていただくように、この2点をお願いできれば、良いのかなと思います。ですから、こういった2点を修正してもらえとお約束をいただけるのであれば賛成します。

鶴岡教育長 この別冊の議案書11ページの部分ということでよろしいでしょうか。

藤川委員 11ページのNo.3、4、5の成果指標の分析です。同じ記述がそれぞれありますのでこれについてです。

八斗教育指導課長 今おっしゃった2点について、しっかりと修正を行いたいと思います。

鶴岡教育長 では、原案を修正した上で可決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案を一部修正した上で、可決とします。

鶴岡教育長 以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、ここまでで何かその他として、ご意見、ご質問等ありますか。

(「なし」という声あり)

鶴岡教育長 次に、議案第184号に係る審議に移りますが、以降の審議については、非公開となります。

議案第184号 令和6年度補正予算について(9月補正)

鶴岡教育長 改めて審議を再開します。

議案第184号「令和6年度補正予算について」、初めに、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 議案第184号 令和6年度補正予算「体験学習バス借上げ」について、ご説明します。議案書(2)の3ページをお願いします。

「1 補正理由」ですが、全国的な運転手不足に起因するバス不足に対応し、令和7年度に実施する移動教室及び長柄げんきキャンプの児童生徒送迎用バスを確実に確保するため、令和6年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定するものです。

「2 補正内容」ですが、体験学習バス借上げに係る債務負担行為として、期間は令和7年4月1日から令和8年3月31

日までの1年間、限度額は7,200万円です。内訳としては、移動教室が5,600万円、長柄げんきキャンプが1,600万円、積算根拠等は、記載のとおりです。説明は以上です。

鶴岡教育長 次に、保健体育課担当課長、説明をお願いします。

江川保健体育課学校給食担当課長 議案第184号 令和6年度補正予算「学校給食費の負担軽減」について、ご説明します。議案書(2)の4ページをお願いします。

「1 補正理由」ですが、学校給食の食材料費高騰に対応するため、令和6年4月から9月まで実施している公費負担による学校給食費の保護者負担軽減について、10月以降も継続して実施するものです。

「2 補正予算額」ですが、学校給食事業特別会計は、賄材料費の増額として3億3,000万円、財源は全額一般会計からの繰入金です。

一般会計については、学校給食事業特別会計への繰出金3億3,000万円、財源は全額一般財源です。

「3 補正予算の内容」については、市立学校における令和6年度の学校給食食材費について、現行の学校給食費では不足する分を16.0%と見込み、賄材料費を増額するもので、当初予算で4月から9月分までを措置しており、今回10月以降分を補正するものです。

この16.0%ですが、本市給食で使用する食品の使用頻度や使用量を考慮し、最近の食材購入価格を基に一食にかかる単価を算出し、現在の給食費からの上昇率を計算しています。

説明は以上です。

鶴岡教育長 では、一括して審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。学校給食費に関してですが、少し心配だという意見があるので、意見だけ言わせてください。

現状で食費が上がって、給食費の負担軽減のために、公費を使うということはやむを得ないことだと思います。しかしながら、ではこれが来年度になったら、状況が改善して公費負担をなくしていけるのかということ、そういう見通しもなかなかつきにくいのかなと思われま。そうなってくると、食材の費用について、これまでのように保護者負担を原則とするのか、あるいは一定程度をもう公費負担にするのかといった原理原則が問

われてくる状況になるのかなと思っています。そうしますと、この補正予算のような臨時的な措置で対応していくのもいつまでもするべきではないのかなと思われま。ただこれは、教育委員会だけで決められるものではなくて、むしろ、市長部局、あるいは市議会も含めて、しっかりと議論をしていただいて、学校給食の費用負担はどうあるべきなのかということのを改めて大きく議論をした上で、では具体的にどうしましょうかという話になるのかなと思っています。ですので、今回この補正予算というのは必要なものだというのを前提とした上で、今後に向けての議論をどういう形で進めていくのかについては、ぜひ市長部局あるいは市議会の関係議員の方々とよくご相談いただいて、先の見通しが持てるようにしてもらいたいと思います。私の個人的な意見ですが、他の自治体の一部で議論されているような給食費無償化というのは、かなり公費負担が大きすぎるので、ある一定程度を目安に保護者に負担していただいて、それを超えるものについては公費負担にするというようなことを原則として決めてしまうというようなことが現実的なのかなと思っています。ただ、こういうことをいろいろと議論していく必要があると思いますので、ぜひ関係各所との議論の調整をお願いします。

鶴岡教育長 ご意見ということでしたが、何か見解はありますか。

江川保健体育課学校給食担当課長 いただいたご意見を参考にしながら、検討していきたいと思っています。

藤川委員 よろしくをお願いします。

秋幡教育次長 教育委員会として、学校給食に係る議案を今回ご提示しているのですが、実は保育についても同じような対応をする予定です。先ほど委員がおっしゃられましたように、やはり保護者負担というところでどう考えるのかで、元は令和4年度に、コロナ禍における物価高騰対策として国の臨時交付金を使って何とか低所得者の方の支援をとという趣旨で始まったものなのですが、千葉市で言いますと、生活保護受給、あとは準要保護などの生活に困窮されている方については、他の制度で実質無償化されていて、17%の児童が無償化の対象となっています。給食費をどこまで公費で負担するかについては、原理原則で言えば、おっしゃるとおりです。だから今まで来たわけで、そこについては、市議会の中でも、これまでもどうするか、一部の会派は先ほ

どおっしゃった全額無償化をということですが、一方で大半の会派は、やはり財政負担が大きい中で、市の一般財源をどこに使うかをきっちり、やはり市民税などの課税がある世帯というのはそれなりの収入があって生活されていますので、そこをどこまで補填するのか、先ほどおっしゃったのは恐らくトリガー条項的な観点だと思っておりますが、それを定めたときに、ではその物価高騰を何%見るんだというところを、市で決めていいのかというところがあるので、なかなかその設定というのは、少し厳しいというところもあります。今回も当初予算を組む段階、去年の10月の時点で、やはり物価高騰がまだ収まるかどうかわからないという状況の中で、市の一般財源も限りがあるので、ひとまず様子を見ましょうということで半期分予算を組みました。それが今の時点でも、物価高騰は収まらないし、市民の生活は変わらないというところで、今回もう半年延長しました。トリガーを決めてそれで運用することは、楽は楽なのですが、逆にそこが、金額としてはトリガーになるのですけれども、制度として、今の方法であってもそのままいいのかという見方をする方もいるので、やはりもうちょっと教育の中でも丁寧な議論をして進めていきたいと考えています。

藤川委員 ぜひ議論をお願いします。

大濱委員 バス借上げの関係で、わからないのですが、今年度はどういう契約の形をとってきたのでしょうか。

八斗教育指導課長 今年度については、やはり昨年からバスがなかなか確保しにくいというようなことがあって、なるべく早く、バスの入札をしたということがあります。

鶴岡教育長 昨年度中から対応を始めていたのでしょうか。

八斗教育指導課長 令和5年度中に行っておりました。

藤川委員 債務負担行為は行ったのですか。

秋幡教育次長 今の部分で少し補足させていただきます。令和5年度でいうと何の問題もありませんでした。

今年の春先に、他市で、京都への修学旅行にバスで行けない、急にドライバーがいなくなって電車で切り替えたということがありました。千葉市でいうと、そのようなことは今年もありません。千葉市内で今年はバスの廃止路線もありますが、必要な400台規模では、この修学旅行関係では何も影響はありません。全国的には、県単位で日程が集中するような、皆同じ時期に京都な

どに行くとなると、京都のバスが足りなくなってしまうという状況です。今までそれが対応できたのですが、運転手が不足しているので、今年度の動きとして、全国的には県レベルのところでは旅行会社から少し日程をずらしてほしいという要請が来たそうです。ただそれは千葉市には来ていません。千葉市は、政令市で千葉市独自でやっているの、千葉市のこの規模であれば問題ありません。ただそういう日程の配慮は、今年の5月、6月の時点でも「全国的にこういう動きがありますが、問題ないでしょうか」と契約した各旅行会社に確認しており、返答としては「千葉市の今年分は大丈夫です。ただ、来年はどうなるかわかりません。」ということでした。新年度の4月に入ってから動くのであれば債務負担行為を取らないでできるのですが、それではもしかすると間に合わないかもしれないので、来年度分としては、今回初めて債務負担行為を取らせていただいて、事前の動きをしたいというところでは。

大濱委員 ということは、前年度までは、前もってこうやって契約をしなくてもその都度契約すればよかったですか。

秋幡教育次長 4月以降に契約を進めることで問題ありませんでした。

大濱委員 そうすると今回その債務負担行為というのをやれば、絶対に運行を確保してもらえるとということなのですか。

秋幡教育次長 運行の確保ではなくて、入札の準備行為を今年のうちからできるとことです。実際の契約の内容としては来年なのですが、業者に交渉することを、事前に着手できるとことです。

大濱委員 例えば事前着手をしても、やはりだめでしたということもあり得ますよね。

秋幡教育次長 ないかあるか言いますとあり得ますが、きちんと前もって、千葉市で必要な400台をこの日程で割り振るのでということで、入札をかけて、ではこの日程できちんとドライバーとバスを確保してくださいという契約行為を今のうちからすることになります。それであれば、もし3月に社員が退職したという時も、その契約は生きているはずなので、旅行会社側が、先に社員を雇用するなり、違うところに再委託をするなりして、問題なく旅行に行けるような体制をとります。

大濱委員 そういう契約にしてもらわないと、もしやれませんでしたとなると困るわけですね。やれない場合にはきちんと対策を立てられるよう、他のバス会社にお問い合わせとか。そういう契約内

容だというのであればよいと思います。

秋幡教育次長　そういうことをやれるように今回するということです。

大濱委員　やはり不測の事態が起きるということはあるので、そうなる子どもたちがかわいそうなので。確かにバス問題に関しては働き方改革で大変にもう議論を深めて、そういった京都のことがありましたのでこれは少し大変かなと思ったのですが、少なくとも早く契約をして、それで不測の事態が起きた場合でも対応できるようにしておいてくださいという契約であればいいかと思います。

秋幡教育次長　ありがとうございます。

鶴岡教育長　他にご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第184号「令和6年度補正予算について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

8 その他

第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言